

- | | | | | | |
|--|---|-----|---|---|-----|
| ☐ 玉掛け技能講習
☐ 小型移動式クレーン運転技能講習
☐ 床上操作式クレーン運転技能講習
☐ クレーン運転特別教育
☐ () 特別教育 | } | 修了証 | ☐ 再交付
☐ 書替え
☐ 統合 | } | 申込書 |
|--|---|-----|---|---|-----|

(ふりがな) 氏 名		写真 貼付	のりづけ 写真 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上 三分身正面脱帽のもの。(裏面に 氏名を記入)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、旧姓又は通称を記入			
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生		
現 住 所 (連絡先電話番号)	〒 _____ 番 () _____ 県 _____ 市・郡 _____ 町 _____ 番地		
再交付等の理由			

年 月 日

申込者(修了者)氏名

一般社団法人 日本クレーン協会 香川支部長 殿

備 考

- 1 申込みの種別については、 ☒ 印の記入をお願いします。
- 2 旧姓併記の場合は戸籍謄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等(写)を、通称併記の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付して下さい。
- 3 書替への場合はお持ちの修了証及び記載事項の異動を証する書類を、統合の場合には統合する修了証の原本を添付して下さい。
- 4 再交付、書替え、統合の手数料は1, 650円(税込))となります。
- 5 窓口での手続きは、必要事項を記載し写真を貼付した「申込書」と「手数料」を持参して下さい。
- 6 郵送での手続きは、前項の「申込書」と「460円分の切手を貼付した返信用封筒」を同封して当支部あて郵送するとともに「手数料」を次の銀行口座にお振込み願います(振込手数料は負担願います。)。入金確認後、修了証を発送します。

振込先 百十四銀行 県庁支店 普通0189528 一般社団法人 日本クレーン協会香川支部

申込先 〒761-8031 香川県高松市郷東町 436-3 香川労働基準会館2F

一般社団法人 日本クレーン協会香川支部 (電話 087-816-1250)

統合修了証の発行について(複数の修了証を1枚にまとめたもの)

当支部より2種類以上の修了証(下の統合修了証申込欄に記載している修了証)の交付を受けている者で、希望者には修了証を統合することができます。その場合、所持している修了証は当支部へ返却する必要があります。
 なお、特別教育修了証だけの統合はできません。

統合修了証申込欄 (統合希望者は、所持している修了証に○印を記入願います。)	
①玉掛け技能講習	④クレーン運転特別教育
②小型移動式クレーン運転技能講習	⑤高所作業車運転特別教育
③床上操作式クレーン運転技能講習	⑥ () 特別教育

上記の個人情報は、当支部が安全に管理し、本件の実施目的以外には使用いたしません。

(2025. 7)